

令和7年3月9日

佐々町職員 各位

副町長 中村 義治

職員の綱紀粛正の徹底について

令和7年3月8日、本町 古庄剛町長が官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕され、同日、役場庁舎での家宅捜索が行われました。

この度の逮捕は、町政に対する信用を著しく失墜させるものであり、職員皆様も遺憾に思われていることと存じます。

職員皆様に対してましては、今回の事件を未然に防止できなかったことを深くお詫びするとともに、この事実を厳粛に受け止め、私をはじめ、管理職職員が襟をただし、全職員が綱紀粛正及び服務規律の徹底を図り、町民皆様からの信頼回復に努めていかなければならないと思います。

今回の事件で今後、しばらくの間は職員皆様にご苦勞、ご迷惑をおかけすることとなりますが、町民皆様からの信頼回復に向けて、職員一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと思います。

また、今回の事件について悩みがある場合は、一人で抱え込まず、私をはじめ、信頼できる上司、先輩や同僚、総務課に配置している危機管理相談員などに相談してください。